

認証の詳細

<家庭園芸用噴霧器>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

表 2：検査設備基準

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

表 4：型式確認申請手数料

表 5：型式確認試験の委託検査機関

表 6：型式確認試験の有効期限

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9：SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10：ロット認証の委託検査機関

表 11：ロット認証の申請手数料

表 12：ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1. 合成樹脂加工設備 （当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>2. 材料切断加工設備 （当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>3. 穴あけ加工設備 （当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>4. 研磨加工設備 （当該製造工程を有する場合に限る）</p> <p>5. 組立設備</p> <p>ただし、合成樹脂加工、材料切断加工、穴あけ加工及び研磨加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって、一般財団法人製品安全協会が認める者は当該設備の一部若しくは全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に合成樹脂加工ができること。</p> <p>2. 適切に切断加工ができること。</p> <p>3. 適切に穴あけ加工ができること。</p> <p>4. 適切に研磨加工ができること。</p> <p>5. 適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. ストレスクラッキング試験設備</p> <p>2. 加圧ポンプの押し込み及び引上げ試験設備（B形を製造する場合に限る）</p> <p>3. 肩掛けベルト引張試験設備（肩掛けベルトを有する製品を製造する場合に限る）</p> <p>4. 転倒試験設備</p> <p>5. 耐圧試験設備</p> <p>6. 安全弁又は圧力調整弁の性能試験設備（安全弁又は圧力調整弁を有する製品を製造する場合に限る）</p> <p>ただし、ストレスクラッキング試験設備の状況により試験することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>1. 恒温処理設備（恒温槽で温度 20 ± 2 度を維持できるもの及び温度 60 ± 2 度を維持できるものを備えていること。）</p> <p>2. 認定基準 3(1)に規定する加圧ポンプの押し込み及び引上げ試験を適切に実施できる試験設備を備えていること。</p> <p>3. 認定基準 3(2)に規定する肩掛けベルト引張試験が適切に実施できる試験設備を備えていること。</p> <p>4. 厚さ 30mm 以上の広葉樹板又はこれと同等以上の性能を有するものを備えていること。</p> <p>5. 認定基準 3(4)に規定する耐圧試験が適切に実施できる試験設備を備えていること。</p> <p>6. 認定基準 4 に規定する安全弁又は圧力調整弁の性能試験を適切に実施できる設備を備えていること。</p>

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

要素	区分
噴霧器の形式及び容量	(1) A形 (2) B形のうち2ℓ以下のもの (3) B形のうち2ℓを超え5ℓ以下のもの (4) B形のうち5ℓを超えるもの
安全弁又は圧力調整弁の有無	(1) 安全弁又は圧力調整弁あり (2) 安全弁又は圧力調整弁なし
タンクの材質	(1) ポリエチレン製 (2) ポリプロピレン製 (3) その他の材質
握り部の形状	(1) T字形 (2) D字形

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>・ 申請手数料 72,600 円/型式 (税抜 66,000 円/型式)</p> <p>※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の 数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221	2台/型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より5年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法


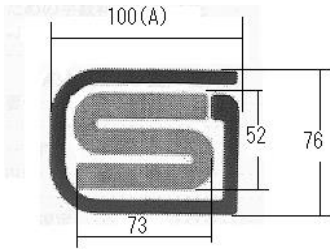
表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。 最小交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="863 562 1059 757" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図1 協会支給SGラベル</p> <p>表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>
自社表示方式	<p>製品本体の表面又は裏面に図2に示すSGマークを刻印、浮きだし、貼付して表示します。</p> <div data-bbox="799 1155 1129 1402" style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">図2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法：Aを100としたときの比率で表しており、Aは10.0mm以上15.0mm以下です。 ・ 色彩：二色又は単色とする。 <p>※ 図2に示す意匠は、登録後ai形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品にSGマークを表示し、原則1ヶ月毎に表示実績を報告してください。 このとき同時に表8に示す手数料額を振り込んでください。 報告は、Webからログインし、「SGマーク表示数量申請」からお願いします。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>8.25 円/台 (税抜 7.5 円/台)</p> <p>※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。</p> <p>※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 3 0 0 4 4 7 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

購入日より 3 年間

2. ロット認証によるSGマーク表示の場合

表10：ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット 認証の 申請先	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03(3829)2515 FAX. 03(3829)2549
		<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2228 FAX. 072(968)2221

表11：ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人 日本文化用品安 全試験所	① 16.5円/台 (税抜15円/台) ② 同等性検査に要する旅費等(委託検査機 関の規程に基づく額)	委託検査機関が案内する 方法によりお支払い願 います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="879 533 1043 696" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p>協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>
	<p>製品本体の表面又は裏面に図 2 に示す SG マークを刻印、浮きだし、貼付して表示します。</p> <div data-bbox="799 1061 1129 1305" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寸法: A を 100 としたときの比率で表しており、A は 10.0mm 以上 15.0mm 以下です。 ・ 色彩: 二色又は単色とする。 <p>※ 図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第 4 条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">WEB - OneDrive (sharepoint.com)</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成